

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道56号 窪川佐賀道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	自：高知県高岡郡四万十町平串 至：高知県幡多郡黒潮町佐賀				延長	11.2 km	
事業概要							
一般国道 56 号は、高知県高知市を起点に四国西南地域の主要都市を経由し、愛媛県松山市に至る延長約 351km の主要幹線道路であり、沿線地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。 窪川佐賀道路は、四国 8 の字ネットワークを形成し、四国西南地域の交流の促進及び地域活性化を支援する道路である。また、南海トラフ地震による津波発生時に四国西南地域への信頼性の高い緊急輸送道路の確保などを目的としている。							
H24年度事業化		H16年度都市計画決定 (H20年度都市計画変更)		H26年度用地着手		H27年度工事着手（佐賀工区） R元年度工事着手（窪川工区）	
全体事業費		約748億円		事業進捗率	約75%	供用済延長 0.0km	
計画交通量		5,700～7,900 台／日					
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体) 2,502/37,092億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 2,198/70,071億円		基準年
	1.9(0.7)	8.2%	事業費：2,229/31,371億円		走行時間短縮便益：1,853/61,061億円		令和6年
	(参考) 2.2(1.01) [2%]	(2.2%)	維持管理費：259/5,306億円		走行経費減少便益：268/7,484億円		
	2.5(1.3) [1%]		更新費：13/416億円		交通事故減少便益：76/1,526億円		
	(残事業)	(残事業)	感度分析 (事業全体)		(残事業)		
	0.9(2.9)	3.2%	交通量 B/C=1.9～1.9 (±10%)		交通量 B/C=0.8～0.98 (±10%)		
(参考) 1.2(3.9) [2%]	(13.4%)	事業費 B/C=1.9～1.9 (±10%)		事業費 B/C=0.8～0.96 (±10%)			
1.5(4.5) [1%]		事業期間 B/C=1.9～1.9 (±20%)		事業期間 B/C=0.8～0.9 (±20%)			
事業の効果等							
①円滑なモビリティの確保							
・現道等の時間損失の削減が見込まれる							
・現道等の路線バス及び高速バスの利便性向上が見込まれる							
・高知龍馬空港（第二種空港）へのアクセス向上が見込まれる							
②物流効率化の支援							
・高知新港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる							
・高知県西南部における水産品の流通の利便性向上が見込まれる							
③国土・地域ネットワークの構築							
・四国横断自動車道と並行する一般国道自動車専用道路に位置づけられている							
・拠点都市間（高知市～四万十市）を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する							
・日常活動圏中心都市間（須崎市～四万十市）を最短時間で連絡する路線を構成する							
④個性ある地域の形成							
・黒潮町が推進するスポーツ合宿を支援する							
・幡多地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる							
⑤安全で安心できるくらしの確保							
・幡多地域における唯一の高次医療施設（幡多けんみん病院）へのアクセス向上が見込まれる							
⑥災害への備え							
・須崎市、四万十市へのルートを補完し、津波浸水などによる孤立の解消を支援する							
・高知県緊急輸送道路ネットワーク計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている							
・国道 56 号が通行止めになった場合の代替路を形成する							
・国道 56 号の防災点検箇所を迂回するルートを形成する							
⑦地球環境の保全							
・CO2 排出量の削減が見込まれる							
⑧生活環境の改善・保全							
・NOX 排出量の削減が見込まれる							
・SPM 排出量の削減が見込まれる							
⑨他のプロジェクトとの関係							
・関連する大規模道路事業と一体となり、四国横断自動車道・四国 8 の字ネットワークを構成する							
・「南海トラフ地震」における救援ルートの信頼性の向上や自衛隊救援活動ルートの確保が期待される							

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・ 四国 8 の字ネットワーク整備・利用促進を考える会、四国西南地域道路整備促進協議会、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会、道路整備促進期成同盟会愛媛地方協議会、一般国道 56 号バイパス建設促進期成同盟会、愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

(令和 5 年度：11 月、1 月令和 6 年度：7 月、8 月、10 月、11 月)

高知県知事の意見

- ・ 事業継続に異議はありません。
- ・ 四国 8 の字ネットワークを構成する四国横断自動車道は、経済活力が高まる関西圏と県西部地域の時間距離を短縮し、誘客拡大や農林水産品の出荷など、西部地域における経済活性化を支援する重要な道路です。
- ・ また、国道 56 号の代替機能を担い、平時に加え、発生 of 切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめとする大規模災害発生時の円滑な支援部隊の進出や緊急物資の輸送を可能とするためにも不可欠な道路です。
- ・ このたびの事業再評価にあたっては、全ての事業中工区において、物価上昇により大幅に事業費が増加しています。国におかれましては、所要額の満額確保に努めていただき、早期の開通に向けてより一層、事業進捗を図っていただくようお願い申し上げます。

事業評価監視委員会の意見

- ・ 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 平成 24 年 4 月 国道 56 号津島道路 新規事業化
- ・ 平成 24 年 12 月 四国横断自動車道 (中土佐 IC～四万十町中央 IC) 延長 14.8km 2 車線開通
- ・ 平成 29 年 4 月 国道 56 号佐賀大方道路 新規事業化
- ・ 平成 30 年 11 月 片坂バイパス 延長 6.1km 開通
- ・ 平成 31 年 4 月 国道 56 号大方四万十道路 新規事業化
- ・ 令和 2 年 3 月 松山自動車道 中山スマート IC 開通
- ・ 令和 2 年 7 月 国道 56 号中村宿毛道路 (平田 IC～宿毛和田 IC) 延長 7.6km 開通
- ・ 令和 4 年 4 月 国道 56 号宿毛内海道路 (宿毛新港～一本松、御荘～内海) 新規事業化
- ・ 令和 6 年 3 月 松山自動車道 東温スマート IC 開通
- ・ 令和 6 年 4 月 国道 56 号宿毛内海道路 (宿毛和田～宿毛新港、一本松～御荘) 新規事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 用地進捗率約 99%、事業進捗率約 75% (令和 6 年 3 月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 早期供用に向け、調査設計、用地買収、工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 想定出来ない事象に起因する事業費増等においても、今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加え、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・ 以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて割引率を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)